



N HONKAI DRIVING SCHOOL

学科NEWS

30年4月号

今年初め、昨年一年間の交通事故発生件数、死傷者数が発表されました。死者数については、3,694 人と前年より210 人減、警察庁が保有する昭和 23 年以降の統計で最少となりました。昭和 45 年には 1 年間の交通事故死者数は16,000 人を超える最悪な事態でしたが、ここまで減少した背景としては、

- ① 信号や標識などにより道路環境が整備された
- ② 自動車の先進技術の進歩、実用化
- ③ 医療の発達、高度な医療による治療
- ④ 交通安全啓発活動による運転者の安全意識の向上といったことが変化しているからだと思います。

	車の種類	法定速度
自動車		60 km/h
原動機付自転車		30 km/h

しかし、道路を利用する人の安全のためにルールや社会が変わり行く中で、変わらないルールも多くあります。その中のひとつが**一般道の法定速度**です。

この速度は道交法ができた昭和 35 年から変わっていません。今では、車の性能(ブレーキ・タイヤ)、道路事情も格段に進歩しているのに最高速度が変わらないのはなぜでしょう？

このギモンに対して、『**法律で決まっているからです。ヘリクツゆーな(口')**』と言われて納得できますか？
今回は一般道の法定速度がなぜ今も変わらず 60 km/h なのかみていきましょう。

ここがポイント！

時速 60km のときの停止距離は約 44m。1 秒で約 17m 進む！

まず、信号が**黄色**から**赤**に変わる時間が **3 秒**だとします。

- ◆60 km/h で走行中に**黄**信号に変わったのを確認してブレーキを踏んだ場合・・・
この時の停止距離は約 44m、1 秒で約 17m 進みます。黄色から赤に変わるまでに 51m 以上進むことにはなりますが、黄色に変わったことに気づいてブレーキ操作すれば、計算上は安全に止まれることにはなります。
- ◆70 km/h で走行の場合・・・
停止距離は約 58m、1 秒で約 19m 進みます。黄色から赤に変わるまでに 58m 以上進むことになりこの速度だと安全に停止することが不可能です。
- ◆80 km/h で走行の場合・・・
停止距離は約 76m、一秒で約 22m 進む、3 秒で 66m 以上進むことになるので確実に止まれません。

みなさん分かりましたか？一般道の法定速度は、停止距離が関係しています。信号機に対して安全に停止できる速度は、計算上は 60km/h が限界です。交通事情が変わっても、ルールが変わらないのには理由があるんです。

法定速度は標識、標示で最高速度が指定されていない区間で守らなければならない最高速度です。しかし、「その速度で走れ」という意味ではありません。運転者の状態、路面、車の重さによって停止距離は長くなります。道路状況、環境により最高速度内で状況に応じた安全な速度で走行することが、事故を起こさないコツですよ。

